

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）3

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774 |

来電

（一九二〇）

（十四）

明
信

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

が行なわれ、相と理解が深められた点で有益であつたと述べ。本件については先ず核を除きその上で作戦行動をしぼるのは困る。抑止力の問題は双方を合せて考えねばならないと述べ。内容的には従来と変化はないが、そのトーンは多少かん和されたかとの感を受ける。ブラウンはまた、最近における本件についての韓国、国府の態度につき、韓国からはい然強い申し入れがある。国府は米国の対中共政策により大きい関心があるともらしていた。

4. フィンは8日核については目下米国と西欧諸国との秘密取極の研究を始めており、これを先例として日本側に提示し考慮を求めることとなる(本使の質問に対し未だこれ等取極の内容を詳かにしていなかつたが、フランスの場合、非常時持込み、発射についてフランスの同意を要するとの事例をあげていた)。地域については韓国、台湾、ベトナムであり、韓国に関してはやはり公海上の事件への手当が必要である。台湾は私見としては全面攻撃の場合だけということ米側がおさまらないかと考えている。ベトナムについては過渡的ではあるが、米軍のいる限り現在の行動を支持するというラインが必要である。これを要するに韓国、ベトナムは別として、極東については日本しゅうへん地域 (ADJOINING AREA、従つてフィリビ

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

ンは除外されると推定される)における米国の条約上の義務発効の場合(米華条約地域に限定され、沿がん島よは除外される)というのが目下の自分の考えであると内話した。文書の形式につきブラウン、フィンの述べていたことはその性格にかんがみ、15日帰国の上で報告する。

ら、米議会については、その後國務省と密接に連絡しつつ軍事委員会を含む数名の議員を往訪した。いわゆるタカ派はかえつてまさつを起すことを考え、避けたこともあるが、一般にオキナワ返かんそのものは既定のラインとして受け取っている空気ががん取された。ただし各議員ともアジアにおける日本の責任、日本経済問題には強い関心を示したので、本使よりしかるべくわが方立場を説明しておいた(オキナワ問題に対する上、下両院の外交、軍事両委員会所属各議員の態度については [redacted] をして調査せしめた結果を公信をもつて報告すみ)

(3)

- 3 -

(10/8 20.40 米北1課長へ概略連絡済 電信課)

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

外務省
長官官舎
秘書長官舎
秘書官舎

参調折念
参領旅移

参地中京
北東西
参北北保
参一二
参西東洋
西基

参善近ア
次総経國万
参質統國
参政技二
国一極
参参協保
参政経科
軍社專
参道内外

総番号 (T A) 34684

69年 8月 10日 01時 15分
69年 8月 10日 14時 28分

米 國 籍
本 省 籍
主 管
米 司 長

外務大臣殿 田 大 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (ジョンソン次官との会談)

第2495号 特秘

7日本使の帰任を待ちうけていたように、ジョンソン國務次官より至急こん談したい旨の申し出があつたので、8日同次官と食事を共にしつつ、余人を交えずこん談したところ概要次の通り。

1. まずジョンソン次官より、ロジャース國務長官はまだ帰国せず、また合同委に出席した國務省員からもまだ報告をちよう取していないが、新聞報道によれば、日本国内ではオキナワ問題が1972年中に核ぬき本土なみの線で解決することが、既定事実となつたかの如きらつ観論がおう行しているように見受けられるところ、右は兩國政府間の交渉の現状を反えいしおらず、事実と異なるのみならず、本件が11月首のう会談でもしこれと異なる結果となる場合における日本国内の反響を考える場合、すこぶる危険な誤解と認めざるを得ず、ゆう慮にたえない次第である。オキナワ返かんはアミ大島、オガチワラ返かん等の場合と異なり、米國にとつても重要な外交問題であるだけに、米国内

外 務 省

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

にも種々困難な事情ありとして、最近のA S M交渉、米西軍事基地協定交渉等軍事と関係のある外交問題処理に際し、米行政府が米議会の了承を取付けるにいかにか大なる困難と、長時日を要したかを例に引き、オキナワ問題についても日本の希望するよるな線での解決には同様多々の困難を予測せざるを得ない事情をるる説明した。

2. によつて本使より、過日の東京会談でロジャース長官が本件処理に関し、対米議会関係の困難性を強調された理由が分つた気がするところ。本件については米軍部及び議会のいずれの関係がより困難と考えられるやとたずねたところ、同次官は軍部は大統領が決心さえすればおさまられるが、上下両院で少数党たる共和党政権にとつては米議会をコントロールすることが如何に困難であるかが過去半年間の経験でつう感せられるに至つた次第である、と述べた。本使より、多数党たる民主党にはマンズフィールド、マスキュー、ケネディ等オキナワ問題につき好意的見解を有する有力議員がおら、彼等の協力を期待し得ざるやとたずねたところ、問題は外交委員会、特に軍事委員会であり、これらの権限ある委員会を納得せしめるのでなければオキナワについて何事もなし得ない旨くり返えし説明した。

3. によつて本使より、日本政府部内にはばく然とした感じで（イ）核兵器の問題と、（ロ）戦闘作戦行動の問題とを

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

比較すれば前者の方がまだ米側にとり取扱いが容易ではないかと観測する者がいるところ。貴次官はいかに考えられるかとたずねたところ。同次官は両問題いずれも困難であるが、(イ)は最終的に大統領が決断すれば軍部等をおさえることができるかも知れないが、(ロ)については軍部、議会方面の双方を通じ事前協議により行動の自由をそくばくされることをおそれる空気が強いので取扱いが一層困難と考えられる。と答えた上、在外米軍将兵が危急にひんした場合、見ごろしにするわけにはいかないという米側のミニマムの要求を満足せしめるシモダFORMULAは、東京の容れるところとならなかつたかとたずねたので、本使より、一時帰国の際同FORMULAにつき説明を行ない、かつ右FORMULAは当該戦闘作戦行動が(1)日本政府のじゆく知する事態に対処するため、(2)日本の安全にも至大の影響を有する地域に対し、(3)国連憲章の原則に即応して行なわれる場合に事前協議の弾力的運用をするうんぬんというように日本の国内世論を納得せしめるオプラートにこれをつつむこともできる点を指摘したが、これに賛同を得るに至らなかつた。東京では事前協議は受けるにCASE BY CASE BASISで事態を審査するのが本旨であり、この権利を放棄ないし有名無実ならしめるようないかなる取決めも現行協定の変更となる



注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

との厳格な法的解釈がとられており、シモダヲロムムル
Aは今後の外務当局の作業を進める上の参考になるとは思
うが、そのままの採用は困難と考えおるよう見受けられた
旨説明した。

4月20日ジョンソン次官は11月の總理訪米前に日米両政府当
局間の準備的話し合いをできるだけ進めおくことが必要で
あるところ。もし右話し合いが進行せず、總理訪米が延期さ
れるか、あるいは予定通り訪米されても日本側の満足する
妥結に到達しないようなことがある場合、日本の内政上大
なる混乱をきたす可能性はないかとたずねたので、本使よ
り、東京ではそのような事態を何人も予想していない。安
保条約の放棄を主張し、従つてオキナワの基地の存続を認
めない立場に立つ左よき諸政党は、オキナワ問題がどのよ
うな解決をみても必ず反対することは確かであるが、政府
与党が絶対多数を制する以上、さして意にかいする要はな
かるべく、また、自民党内事情はカワシマ副総裁の説明に
よれば、今回の内閣不信任案否決の際に見られた如くいざ
となれば与党が一旦結束することは疑を容れず、このこと
を必要に応じ米側に指摘して差支えないとのことであつた
旨答えておいた。

5月本使より前記ノに触れ、貴次官は日本国内における
らつ観論をゆう慮されたが、日本政府、特に外務省部内に



電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

はそのようならつ観論は存在せず。逆に共同コミューケの米側対案の提示に接し、日米両案の懸かくの大なることをそつ直に認め、今後両案の差異をNARROW DOWNする作業を外務省幹部とスナイダー公使との間にえい意行ない。9月のアイチ大臣訪米の時期までには90%程度まで作業を完成することを目途として努力することに。本使帰任直前の打合せ会で決定された旨をひろ^くしたところ。ジョンソン次官はかかる作業の促進の必要性については完全に同意見であり、そのような打合せが行なわれたことは誠に結構なことと考える旨述べ、会談を終了した。

(了)

(10/8. 2240 北米/課長K 概略連絡済. 電信課)

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

238

電信写

大政官 事務次官 長官 審議官 長官 文書長 給与長

総人電厚計

国資長 参調新企 参領旅移

参地中東 参北西 参北北保 参一 参西東洋 参西

近参近ア 参総経国万 参質統 参政技二 参条協規 参改経科 参道内外

総番号 (TA) 2538
 69年 8月 13日 20時 30分
 69年 8月 14日 10時 3分
 米 国 省 管
 本 省 着 米局長

外務大臣 閣 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2538号 特秘 至急

タナカ大使より
 7月3日ジョンソン次官を往訪したがその際先方の述べたところ次の通り。
 1. 本件に関する米議会との関係については既に時おり議員とPRIVATELYには接触しているが交渉が固っていないので具体的な話はしていない。何れ内容につき一応のめどがつけば了解工作を始めるが総理訪米が近づくに従って新聞もとり上げるであろうし、政府よりのアプローチを待たずして議会の方から質問が出てくると思うのでなかなかやつかいであるがともかくも当面は交渉の進展に期待する。
 2. 大統領の気持は総理訪米の際本件を解決しSUCCESSEFUL VISITにするということであるが同時に返かんの条件につき単に国内政治問題特に対議会関係の考慮の外極東の軍事体制が弱まることをGENUINELYに心配している。

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

3. 北方領土についての対ソ交渉は最近のイズベスチャの記事もあり少くとも今次外相訪問の際ソ連は譲歩はしないだろうが。米国内には日本は米国のみに領土返かんを迫まり、ソ連には要求しないとの批判があるのでオキナワに関連する米国内事情からはソ連に対してこれを取上げられることが望ましい。

(3)

— 2 —

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀官
事務典房
次次 典房
巨官官審審長長
儀儀文会管給

総番号(TA) 35019 豪州 主管
69年 月 日 05時36分 発着
69年 月 13日 15時31分 本省 政洋

外務大臣殿 甲斐 大使 臨時代理大使 総領事 代理

参調析企
参領旅移

ANZUS会議(情報)

第435号 極秘 至急

往電第433号に関し

ANZUS会議ではロジャースが現在の諸問題に関し主として米国の立場、考え方を説明した趣のところ一部は冒頭往電既報の通りであるが、更に豪外務省との情報交換の一端かんとしてキオセ、ヤマシタをしてイングラム、オズボーン両次官補からそれぞれちよう取した結果を取りまとめ、要約すると次の通り。なお、内容機微な面もあるので取りあつかいに御留意願いたい。

1. ベトナムは協議会の最大の問題で、比較的多くの時間をかけた。ロジャースはバリ交渉による妥結の見込みはほとんどなく、戦争はさい月の流れとともにFAD E AWAYするものと思うとのことであつた。現在戦とうが下火になつていることについてマツケーン大將は(イ)北側の戦力消もう (ロ)米軍撤収にはく卓をかけようとするこんたん (ハ)国内不安定などがその原因ではないかと説明した。

7 参地中東
参北東西
参北西
参一二
参西南洋
参西東

近ア長経 参番近ア
次総経國万
長経協長条 参資統三
参政技二
国一理
参条協規
参政監科
軍社専
参道内外
一一

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

米軍の次の撤収計画について、『ロ』は、『ロ』がニクソン大統領とインドネシアで別れた時点では、同大統領は未だその規模・時期につき決定を下しておらず、同長官の感しよくでは、『ロ』の帰国までは大統領は決定を下さぬと思はれると述べたが、会議では撤収計画については一切言明を避け、米はもちろん、その発表前に参戦各国と協議すると述べた。

米をのぞく各参戦国軍の引あげ問題については、コミュニケにうたわれた一般論以外は議論は出なかつた次第で、豪軍の引あげも無論豪側として提起しなかつた。(なお、参戦国軍の引あげ問題が一般論としてコミュニケに出ているからといって豪が直ちに引あげの方向に動くことはあるまいとの感しよくを述べていた。

なお、コミュニケに言うANZUS諸国の協議とは、派遣軍の撤収問題に限るものではなく、ベトナム問題一般を対象とするものである由)

2. ラオスの実情は極めて悪化しており、米国はゆくりよしていた。しかし、悪化の度合はベトナム戦の帰すうに左右されているもので、現在以上に急激に悪化することはないであろうが、最悪の事態が生じた場合、米国は空爆も辭せずとの態度であつた。

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

なお、米国は、ラオスとならんで、カンボジア東部についても、懸念を表明し、ベトナム問題の解決に当つては、ラオス・カンボジアについても、その一かんとして解決を図る必要があるとしていた。

3. 中国について米国は中国本土と台湾の二つの政治機構の存在を否定せず、この前提に立つて北京との対話を始めたい意向のようであつた。しかし、北京は容易に乗つて来ないだろうという見方をしていた。米国は中ソ両国いずれにもUNALIGNEDの態度をけん持し、明らかに中共ふうじ込めと思われる『プ』構想に加たんする意志のない旨ロジャースは明らかにした。いまのところ中共が東臨アに進出する可能性はないと米国は考えているようである。

ロジャースの言からかん察して米国は米中会談再開のため近い将来対中接近を計りたい意向だが、会談場所はワルシャワとは限らないとじゆうんな態度を示しているように受け取れた。

なお、『ロ』は、先般の対中貿易旅行制限かんわにつき、問題自体が小さなことであるとの感しよくを示し、中共がこれに対応する措置をとるとは思はれぬ旨述べていた。

加・イの対中交渉の話も出たが、『ロ』は交渉は余り、進んでいないとの観察を述べていた。

3

極秘

8.13

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

4. オキナワについて日米両国間に満足すべきARRANGEMENTSができれば核ぬき返かんも可能である。しかし、このようなARRANGEMENTSが成立するためには日本が防衛能力強化に努力し、かつ米国のDEFENCE BURDENをけいげんすることが前提の条件になるとロジャースは述べていた。なお、『ロ』の言によれば韓国は朝鮮半島の軍事的に緊迫した情勢を『ロ』に説明し、オキナワ返かんによつて生ずる西太平洋地域における安全保障のバランスのくずれることが北側に有利に作用するとして、返かんに強い反対を示した趣である。

返かんをめぐる具体的な細目については何等発言がなかつた。

5. ソ連は『プ』構想の具体的な案を持ち合せず、各国の反響をみた上で何か創り上げようとしているように見えると米側は述べていた。『プ』構想についてソ外務省は最初のところタッチせず、党の考え方を『プ』が打ち出したものではないかとの米側の説明もあつた。

6. インドネシアの現政権は軍事力増強、経済建設に努力しており、安定の方向に向つている印象をニクソンが受けたとのことであつた。『イ』は中ソのしんとう、干渉を排じよしつつ非同盟中立の立場をつらぬき地域協力の意よくをもつて南東アの安定に寄与しようと念願しており。

—4—

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

まず国内建せつのため米国、日本の経済、技術援助を求めている旨ロジャースの発言があつた。

なお、豪側から、インドネシアとの関係でパプア・ニューギニア問題につき「イ」との間の国境を越える2ヶの通信チャンネルの設置、西イリアン難民の受け入れ体制を説明した。先般の西イリアンにおける AOT OF FREE CHOICE については、国迄では余り大きな問題になるまいとの見方が出た。

7. 最後に今次会議に関する兩次官補の印象次の通り。第19回目の会合であることが示すように今次会議は ANZUS 日 各 国 間 協 議 の 一 かん であり、具体的に特別なことが取り極められるという性質のものではない。

今年末役人レベルの会議が開かれるが、これにより、ANZUS の CONTINUITY が保たれる次第である。各国代表は用意されたペーパーを離れ、先づニクソン米政権の対アジア政策について米側の意向をちよう取し、ついで各国が当面する共通の問題について自由に意見交換を行った。豪としては、ニクソン政権の一員から直接その見解を聞き得、また、フリース外相と「ロ」長官の接しよくが深まったことは意味があると考えている。

お見込みにより関係公館に転電報ありたい。(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

556

電信写

外務省
事務次長
典房
長官
審議長
長官
文書長
給
総人電厚計

総番号(TA) 35293
69年 8月 13日 21時 50分
69年 8月 14日 11時 14分

米 国
本 省

主管
務着
米局長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

極東と軍事情勢とオキナワ返かん交渉

第2540号 特秘 至急

タナカ大使より

13日、国務長官に随行しアジア太平洋旅行から帰任したばかりのグリーン次官補と会談したが、その際先方の述べたところ次の通り

大統領、国務長官のアジア訪問に関連する現政権の極東における安全保障政策に関しては新聞にはいろいろと伝えられているが政策の変更ではなくNEW LOOKないしはNEW APPROACHともいうべきものであり。特に北東アジアに関する限り何等の変化はないといいうる。米国内の一部に伝えられたマリアナの線に退る等全く問題外であり、軍事費節減の要求もあり、基地の整理は日本においても依然からすでにさん進的に行われているが、この際新たなラインが打出されている訳ではない。

2. 今次旅行に際し韓国はオキナワ返かん交渉につきけ念を表明した外、日韓かた貿易問題につき長々とかく情を述べていた。国府は今度はオキナワについては何も言わなかつ

国資長
領移長
参調折企
参領旅移

参地中東
長 北 西
参北北保
中 参一二
南 参西東洋
審 西 東
欧 長

近 参審近ア
了 次総経国万
長 参貿統国
参政技二
経 国一理
協 参条協規
長 参政経科
参道内外
長 軍社専
備 参道内外
長 一二

26の1
2004

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

たが、これはこの前自分が訪問した時オキナワが返かんされても台湾防衛には支障のないようにすると言っておいたので米國がその方針で交渉していると考えているからだと思う。なお、國府はこの度の中共への新デモスチュアをこころよくは思っていないが、ショウ總統は一切コメントしなかつた。

返かん交渉そのものは最近事情をFOLLOWしていないが十分の抑止力を維持することが今次アジア諸國訪問の印象からも必要であり、日米經濟問題に関する議会の動向にもかんがみ日米關係全体の考慮より日本側としても少し歩^{より}みの努力を希望する。

3. ベトナムからの一部米軍の撤退は8月中に発表されると思う。また年内に更に撤兵の発表があるかと思うが米國としてはPLANともいふべき想定はあつても確定的SCHEMATICはない。全く今後の情勢次第である。パリ交渉は行きつまつているが、希望はすてていない。然し私見としては公式のアグリーメントによるよりも事実上の事態として停戦状態となる公算が強いと考える。

なお、会談に同席したフィンと引続き東京における本件事務せつしよりの模様等話し合つたが、その際フィンはベトナムの取扱いに関し國務長官はGRAND FATH

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

ERR CLAUSS 画を考えていると内話した。(私有地等において一般の通路となつているところはこの慣行を認めるとの意味の由であり、ベトナム戦継続の間だけ既成の事実を認める考え方であると説明していた。)

また、フィンより、米側は極東の範囲を広げることが提案していると述べたので、本使より、当時たまたま自分が起草したものであるが、ヤマダ次官とマッカーサー大使の間で合意をみたものであり、もし自分の記おくが正確であれば、その後米議会にも報告され、了承されているので、議会の記録をチェックされたしと述べておいた。

(3)

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

主管

米局長

官外儀官
務典房
次次
臣官密審長長
儀書文会營給

総人電厚計

| | |
|-----|------|
| 国資長 | 参調折企 |
| 領移長 | 参領旅移 |

訂正報 (特秘)

44.8.14

電信課

14日 来子東電茅2540号 (TA3528)
 件名 「極東の軍事情勢とオキナワ
 かん交渉」の11行目「…依然
 からすむにざん進的は…」とあ
 りのを「…以前からすむにせ
 進的に」と訂正報いた。

(3)

| | |
|---|--------------|
| ア | 参地中東 長北東西 |
| 米 | 参北北保 |
| 中 | 参一二 |
| 南 | 参西東洋 西東 |

| | |
|---|-------|
| 近 | 参審近ア |
| 経 | 次総経国万 |

| | |
|---|------|
| 長 | 参買統三 |
| 経 | 参政技二 |
| 協 | 国一選 |

| | |
|---|------|
| 参 | 参条協規 |
|---|------|

| | |
|---|------|
| 同 | 参政経科 |
| 長 | 軍社専 |

| | |
|---|------|
| 長 | 参道内外 |
| 借 | 一二 |

意見具申書

カヒ

万博

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

214

総番号(TA) 74533
 69年8月8日 20時50分
 69年8月9日 10時13分
 米 国 本 省 主 管 米北

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

本使記者会見(報告)

第247/号 平

当地邦人記者団より日米合同委に出席して帰任した本使に対し会見の申込みあり、8日会見し、概要次のように説明しておいた

1. 米側代表は直に日本の実情を見聞し、日本側閣僚と意見を交換することによつて日本に対する認識と、日本が米国にとつて極めて重要な国であるという認識を更に深めたと思う。この意味で会議は有益であり、成功であつた

2. 経済問題に関しては自由世界における経済力第1位と第2位の国の関係であるから利害の対立も起るのは当然だが、今会議を通じ共同コミュニケにもあるように両国が夫々相手を知り、かつ相ごとに問題を解決し合うというせいしんで話し合つたことは有意義であつた

3. オキナワ問題については合同委の機会を利用して第2回アイチ・ロジャース会談が行なわれ、ロジャース国務長官は前回のようにどちらかといえは聞き役的態度でなく、米側の立場も積極的に表明した。今次会談はそう方の主張

- 大政事外外機官
- 事務典房
- 次次
- 長官審審長長
- 秘書文会管給
- 総人電厚計
- 参調析企
- 参領旅移
- 参地中東
- 北東西
- 参北北保
- 参一二
- 参西東洋
- 西東
- 参普近ア
- 次総経国万
- 参資統
- 参政技二
- 国一理
- 参条協規
- 参政経科
- 軍社専
- 参道内外
- 一一

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

の間かくをNARROW DOWNするための第1歩であり、これからはQUIET DIPLOMACYの段階となる

- 2 -

(3)

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘
734

電信写

| |
|-----------------|
| 官 儀 外 務 大 臣 官 房 |
| 典 房 |
| 長 官 審 査 長 官 |
| 長 官 文 書 文 書 長 |
| 計 厚 電 人 総 |
| 参 調 析 企 |
| 参 領 旅 移 |
| 参 地 中 東 |
| 参 北 東 西 |
| 参 北 北 保 |
| 参 一 二 |
| 参 西 東 洋 |
| 参 西 東 |
| 参 密 近 ア |
| 次 総 経 国 |
| 参 賢 統 国 |
| 参 政 技 二 |
| 参 国 一 種 |
| 参 条 協 規 |
| 参 政 経 科 |
| 参 道 内 外 |
| 一 二 |

総番号(TA) 34994

69年 1月 12日 14時 10分

69年 1月 13日 03時 28分

米 国
本 省

主 管

発 着 米 参 長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2509号 特秘 至急

タナカ大使より

本件に関する本使意見詳細は何れ帰国の上御報告すべきも時日が切迫しているため、気付の点概要次の通り上申す。

1. 共同声明草案に関し、日米双方とも武力攻撃との字くを使用しており、国務省によればこれが定義につき東京において意見交かんが行われている由であるが、米案は米軍に対する武力攻撃に言及している点より見て米側は広く解釈していると思われる。北大西洋条約にも同様の表現があるが、同時にこれが対策として必要と認める行動（兵力の使用を含む）をとるとしてゆとりを残した表現となっている。従って広く解釈する場合は必ずしも直ちに作戦行動のための基地使用の問題を生じないとの含みのある表現とする方がよいと思われる。念のため。

2. その他の地域（米案第5項）については極東の範囲の内、更に日本しゅうへんという概念を取り入れ、（ファイリ

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

ピンを除く) 台湾をメンションせずこの地域に武力攻撃が
起り、その安全が危殆にひんする場合これに対応するた
めの措置をとる目的をもつて条約4条に基き日米間に緊急に
協議を行うとの表現とし、対内的にはかかる事態は日本の
安全を直接的におびやかすものであるとの説明をなし得る
ようにすることが考えられる。

また、交渉の過程において日本は金、馬、馬 兩島の
紛争には干渉しないことを米側に通告しておくこと然るべく
、米側もこれを了承すると思われる。

3. ベトナムの問題は止むを得ざれば経過措置であることを
明らかにするため、別扱いとしての表現をとり入れる。

4. 米軍に対する武力攻撃の問題は往電第2374号米議
会の動きに関連し米側はその立場を固執すべきも P U E B
L O の場合、S E A R C H A N D R E S C U E のため
出動した米軍機が北せん艦に P U E B L O 釈放を要求
し北せんがこれに恫ぜず交戦状態に入る場合はその時点に
おいて 自衛権が発動され事前協議の対象とはならないとも
解せられる。E O / 2 / のごときケースは時間的にみて日
本基地の使用は報復攻撃以外には役立たない。

従つて、この種事件への対策としては韓国のみ限定し韓
国に対する武力攻撃と韓国及びそのしゅうへんにおける米
軍への武力攻撃をへい記することが考えられるが、国防長

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

官もこの種でい察行動は今後よりしゆう到な準備のもとに。かつ、しん重に行うと声明しており、将来かかる事件の起る可能性は少ないと思われるので、米側と具体的事例につき協議し然る後原則的了解に達するよう努力すること如何かと存せられる。また、これに関連し、米案第7項、日米間の協議機能並びゆうに関連し、日米間の協議機関が米軍に対し武力攻撃が起つた場合これを保護するため必要な措置（自衛の範囲に限定する）をとるため緊密な連絡を維持するとの構想もあり得るであろう。

5. 核の問題は究極的には非常事態に如何にするかにしばられると思われ、政治決定の問題となるがこれを両国間の条約第4条による協議の主題とするとの了解を行うことも一案かと考えられる。

なお、持込みに関連してはこれが使用に対するわが方発言権の問題を生ずる。

6. 細部に関し、往電第2362号のほか、米案第3項末
SECURITY OF COUNTRIES IN
THE FAR EASTは如何なる国が含まれるかの問題を生ずるので極東の安全とした方がよいと思われる。

7. 総理訪米の際、共同声明が発表されれば、国内に戦争まき込まれ論が起ると思われるので、適当な個所に日米兩國の共通の目的は国連憲章の原則に基き極東の平和を維持

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

し。平和へのきょういを未然に防止するにありとの基本的
立場をおり込むこと如何かと存ぜられる。(了)

— 44 —

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 324

電信写

総番号(TA) 35284
 69年 A 月 13日 21時 10分 米 子 主管
 69年 A 月 14日 10時 16分 本 省 着 米局長

外務大臣殿 710 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2539号 特秘 至急

往電第2538号に関し

タナカ大使より

冒頭往電ジョンソン次官の内話に関連し、米議会の軍事、外交問題に対する動向はベトナム戦争長期化と共にOVERCOMMITMENTのしゆく小、軍事費節減の要求が強い上にA. B. M. B. C. 兵器の問題に見られるように国防部に対するかぜ当りが強く、これがいわゆるハト派とタカ派の分極を激化し更には軍事、外交問題に関しては議会在政府に対するかん(着)視を強めようとする傾向が前面に出ていることであると思われる。

オキナワに関しては日本に返かんすべきであるとの考え方は今や大勢となつてはいるが、この決定の時期が近づくに従い、ハト派の一部には今後日本が東アジアにおいてより大きい役割を演ずることにより米国の負担がけい減されるとのぼく然たる期待感もあるが、全体として日本国内の安全保障問題に対するふうちようへのかい疑的態度がせん次

参閣新企
 参價旅移
 参地中東
 北東西
 参北保
 参一二
 参西東洋
 西東
 参参近ア
 次総洋国万
 参資統團
 参政控二
 国一理
 参奈協規
 参政憲科
 軍社専
 参道内外

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

表面化し、多額の軍事投資をなした地域を返かんとすれば、基地使用については日本から明確な保証をとりつけるべきであるとの方向に動いており、また経済問題が日米関係全体のふん囲気に影響しているというのが現状といえる。

外交問題では現在会議でタイとの秘密協定の有無が問題となつてゐるが、これに先立ちフルブライト議員がブラウン大使をかん問し、ブラウンは同議員に対し、るる説明を行つたが了承を得られなかつたと内話しているが、オキナワについても国務省は議会在行政府をCHIEFにする動きが始まることをけ念しているものと思われる。(3)

-2-

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

主管
米局長

訂正報 (特秘)

44. 8. 14

電信課

14日 米子来電第2539号 (TA35284)
 件名「オキナグ返還交渉」の終りか
 ら6行目「外交問題では現在
 会議で……」とありのを「外交問
 題では現在議会で……」と

訂正された!

(3)

- 政事外外機管
- 防務次
- 信者務長
- 備書文会管
- 総人質厚計
- 参調析企
- 参領旅移
- 参地中東
- 北西
- 参北保
- 参一二
- 参西東洋
- 西東
- 参書近ア
- 次総経国万
- 参實統国
- 参政技二
- 国一理
- 参条協規
- 参政経科
- 軍社専
- 参道内外